

## 利府町農業委員会の委員募集要領

### 1 推薦・募集内容

募集人数	9名
任命日	令和8年7月20日（町議会の同意議決を得て任命）
任期	3年（令和8年7月20日～令和11年7月19日）
身分	地方公務員法第3条第3項第1項に規定する特別職の地方公務員（非常勤）
主な職務	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農地法及び農業経営基盤強化促進法による農地の移動に関する調査及び審議並びに決議</li><li>・ 農地利用の最適化に関する業務（農地利用最適化推進委員との連携）</li><li>・ 農家相談業務</li><li>・ 農業委員研修等への参加</li></ul>
主務日数	月1回から2回程度（総会・現地調査・農家相談）が基本
報酬	「利府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により支給

### 2 推薦を受ける者及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方

### 3 推薦及び応募

- (1) 農業者による推薦の場合は、利府町農業委員会の委員推薦届出書（様式第1号）に推薦者3名以上連記の上、町長に提出する。
- (2) 法人又は団体による推薦の場合は、利府町農業委員会の委員推薦届出書（様式第2号）を町長に提出する。
- (3) 個人による応募の場合は、利府町農業委員会の委員応募届出書（様式第3号）を町長に提出する。

### 4 応募用紙の配布及び応募期間等

#### (1) 応募用紙の配布

令和8年3月18日（水）から利府町農業委員事務局で応募用紙等を配布する。また、町ホームページにも様式を掲載する。

（配布時間は、祝日を除く月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時15分まで）

#### (2) 応募期間

令和8年3月18日（水）から同年4月17日（金）まで

(3) 提出先

宮城郡利府町利府字新並松 4 番地

利府町農業委員会事務局（利府町役場経済産業部 農林水産課内）

令和 8 年 4 月 1 7 日（金）必着

5 選考方法

利府町農業委員候補者評価委員会の意見の報告を受け、農業委員候補者を決定する。

6 任命

農業委員の候補者については、利府町議会で同意を得た上、任命する。